

令和5年9月8日

三田市長

田村 克也 様

三田市市政への市民参加推進委員会

委員長 和田 聡子

三田市市政への市民参加条例の運用状況に対する意見について（答申）

令和5年7月11日付三政第21号で諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申します。

記

概ね適正に運用されていると判断されるが、次の2点について意見を付したい。

- (1) 若い世代に対し、市政への関心を高める様々な取り組みを進めることで、市政参加市民名簿への登録促進も含め、若者や子育て世代の市政参加の推進に努められたい。
- (2) 今後、パブリックコメントの活性化に資する方策を検討できるよう、パブリックコメントの件数（人数）の多少だけでなく、閲覧数など市民の関心度にかかる情報を把握することについて検討されたい。